

事業の透明性

事業評価

事業の改善と説明責任を果たすために

JICAは、「計画(Plan)→実施(Do)→成果確認(Check)→改善(Action)」という一連のPDCAサイクルを回しながら、事業を実施しています。「事業評価」はこのPDCAサイクルに沿って、事業の改善と国民への説明責任を果たすことを目的として、実施した各事業の評価や複数事業の総合的・横断的な評価・分析などを行っています[→

下図を参照ください]。

成果の確認段階である「事後評価」では、スキームや評価主体の違いにかかわらず、基本的な評価枠組みを共通にすることで、総合的な評価の実施と評価結果の活用を目指しています。具体的には、①経済協力開発機構／開発援助委員会(OECD DAC)による国際的なODA評価の視点である「DAC評価基準」に準拠した評価、②レーティン



JICAの新評価基準と主な視点

妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相手国の開発計画との整合性 ■ 開発ニーズとの整合性 ■ 事業計画やアプローチの適切性
整合性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本政府・JICA 開発協力量針との整合性 ■ JICA 内の他の事業・支援などとの連携(相乗効果・シナジーなど) ■ JICA 外の機関との連携・国際的枠組みなどとの協調など
有効性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 期待された事業の効果の、目標年次における目標水準の達成度(受益者間の差異にも留意)
インパクト	<ul style="list-style-type: none"> ■ 正負の間接的・長期的効果の実現状況(環境・社会配慮を含む)、社会システムや規範、人々の幸福、人権、ジェンダーの平等、環境への潜在的な影響の有無
持続性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 政策・制度面、組織・体制面、技術面、財務面、環境社会面、リスクへの対応、運営維持管理の状況
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ■ プロジェクトの投入計画や、事業期間・事業費の計画と実績の比較

グ制度を活用した統一的な評価結果の公表、を実施しています。

DAC評価基準は、SDGsの理念を反映させるなどのため、2019年に改定されました。JICAでもDACの新しい評価基準に準拠して評価基準を約10年ぶりに見直し、2021年度に評価を開始した案件から、新評価基準を適用しています【→P.64表を参照ください】。

客観性と透明性を確保した評価

事業実施の効果を客観的に測ることが求められる事後評価では、原則事業費が10億円以上の事業には、外部の評価者による評価(外部評価)を実施し、評価結果をJICAウェブサイトで公開して透明性の確保に取り組んでいます。また、外部有識者で構成される「事業評価外部

有識者委員会」を定期的開催し、評価の手法や体制、制度全般などに関する助言を得ています。

評価結果の活用を重視

JICAは、事業評価結果を類似した事業の計画・実施や、協力の基本方針へ反映し、事業および基本方針の改善に活用しています。また、評価結果は相手国政府にもフィードバックを行い、相手国政府の事業や開発政策などに反映されるよう努めています。

関連情報

JICAウェブサイト > 事業評価年次報告書、事業評価案件検索

業績評価

目標・計画策定と業務実績評価の枠組み

JICAは「独立行政法人通則法」に則り、5年間の中期計画と各年度の年度計画に基づき業務を実施しています【→P.13を参照ください】。

そのうえでJICAは各計画の達成状況に関する実績を自己評価し、主務大臣(外務大臣等)に提出します。主務大臣はJICAの実績を評価し、その結果を公表します。

第4期中期目標期間(2017~2021年度)における業務実

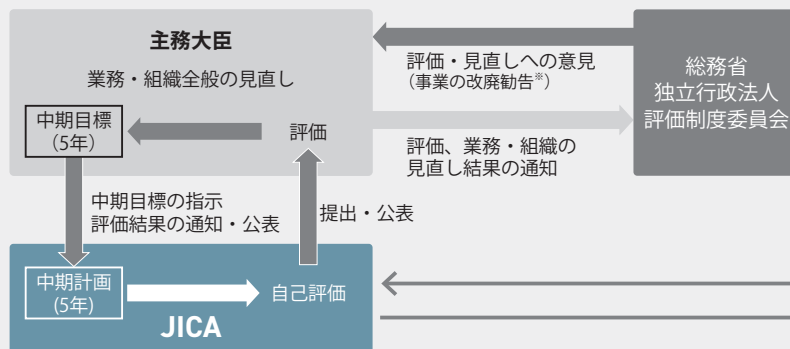
績、また、第4期中期計画の最終年度に当たる2021年度の業務実績については、主務大臣より「中期計画における所期の目標を上回って達成していると認められる(総合評定：A)」と評価されました。

関連情報

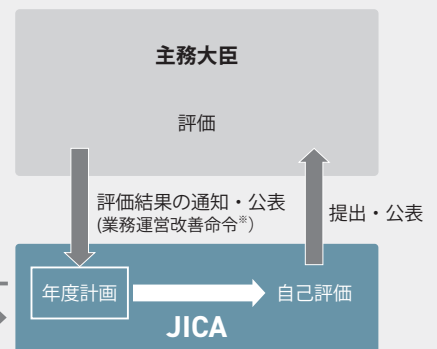
JICAウェブサイト > 中期計画・年度計画、業務実績等報告書
外務省ウェブサイト > JICAの業務実績評価

■ JICAの業務運営と業績評価の枠組み

中期(5年)の計画・評価サイクル



年度の計画・評価サイクル



※ 主務大臣評価の結果、事業の改廃勧告や業務運営改善命令がなされることがあります。